

令和6年度 個人市民税・県民税  
給与支払報告書（総括表）の作成と提出の手引

給与支払報告書の提出先・問い合わせ先

**鴻巣市役所財務部税務課**

〒365-8601 埼玉県鴻巣市中央1番1号

電話（048）541-1321（代表）内線2254～2257

## 1. 個人別明細書と総括表を提出していただく方

令和5年中に従業員等に給与等（給料・賃金・賞与等をいいます。）の支払いをした方です。給与支払報告書（個人別明細書）は、市民税・県民税の課税資料となります。

支払金額の多少を問わず、すべての受給者（年末調整の対象とならない者、日雇、パートタイム、アルバイト、中途退職者等を含む）について提出してください。

外国籍の労働者を雇用している場合も、必ず提出してください。

※令和3年1月1日以降提出する給与支払報告書については、前々年における給与所得の源泉徴収票の税務署へ提出すべき枚数が100枚以上であるときは、eLTAXまたは光ディスク等による提出が義務付けられます。

## 2. 提出先

給与支払報告書は、受給者の令和6年1月1日現在（退職した方は退職時）の住所地（居住地）に提出してください。

また、転居したにもかかわらず、住民票の手続きをしないで居住していると、住民登録のある市町村と実際の居住地のある市町村との二重課税になるなどの問題が出る可能性がありますので、実際に住んでいる市区町村へ住民登録をするようご指導ください。

## 3. 提出期限

令和6年1月31日（水）厳守

※期限までに提出されない場合は当初の課税に間に合わないことがあります。

## 4. 給与支払報告書を提出する際の注意点

### 1. 総括表・普通徴収切替理由書を添付してください

- 個人別明細書は受給者1人につき1枚作成し、次の順に並べて提出してください。  
① 総括表 ②特別徴収者 ③普通徴収切替理由書 ④普通徴収者
- 個人別明細書・総括表の用紙は、左上に⑥・令和6年度と記載のあるものを使用してください。古い年度の用紙は、様式が異なるため絶対に使用しないでください。
- 所得税の源泉徴収義務のある事業者は、従業員の個人市民税・県民税を給与から天引きして納めること（特別徴収）とされています。（地方税法321条の3①）
- 普通徴収該当理由に該当し、普通徴収とする方がいる場合は、普通徴収切替理由書に符号（普A、普Bなど）ごとの人数を記入し、提出をお願いします。併せて個人別明細書の摘要欄に普通徴収切替理由書の符号（普A、普Bなど）を記入してください。
- 総括表を郵送していない事業所は、様式を鴻巣市ホームページより印刷し、ご使用ください。

2. 給与の支払いを受けた方全員分の提出をお願いします
- パートやアルバイトの方、または年末調整の不要な給与支払金額が2千万円を超える方も給与支払報告書の提出が必要です。
  - 退職した方で、支払金額が30万円以下の方は報告の義務はありません（地方税法317条の6③）が、公平・適正な課税のために提出をお願いします。
  - 支払金額が法人役員150万円、一般の受給者500万円を超える方等については、税務署に源泉徴収票の提出が必要となりますので、個人別明細書(4枚綴り)を使用してください。
3. 個人別明細書の記入について ※印字のズレや不鮮明がないようにしてください
- ① 『住所』欄には、令和6年1月1日の住所を本人にお確かめのうえ記入してください。方書又はアパート名等についても記入してください。
  - ② 『氏名』欄には、受給者の氏名及びカタカナでフリガナを必ず記入してください。
  - ③ 『受給者番号』欄には、給与等の支払者が受給者ごとに数字・英字及びハイフンの番号を採用している場合は、その番号を記入してください。特別徴収税額決定通知には30桁以内で表記されます。
  - ④ 『個人番号』欄には受給者の個人番号を記入してください。
  - ⑤ 中途就職者については、合算されている他給与分の支払金額、徴収した税額、給与等から控除した社会保険料の金額、他の支払者の所在地、氏名又は名称、他の支払者のもとを退職した年月日を『摘要』欄に記入してください。
  - ⑥ 『受給者生年月日』欄には、受給者の生年月日を必ず記入してください。
  - ⑦ 『支払者』欄の「個人番号」または「法人番号」は必ず記載してください。
  - ⑧ 『生命保険料の控除額』欄には、生命保険料控除額の記入とともに、各保険（一般の生命保険料〔新・旧〕、個人年金保険料〔新・旧〕、介護医療保険料）の種類ごとの支払額の欄も必ず記入してください（記載のない場合は、問い合わせさせていただきます。）。

税制改正に伴い、令和3年度より提出していただく個人別明細書様式に変更箇所があります。以下の項目に該当がある場合は、記入または○をお願いします。

- 基礎控除の額  
※ 48万円の場合は記載不要です。32万円、16万円、なし の場合、320,000、160,000、0 と記入してください。
- 所得金額調整控除額
- 寡婦、ひとり親

その他書き方は《記載例》をご参照ください。また、年末調整等に関するお問い合わせにつきましては、お近くの税務署までお願いします。

《記載例》

⑥ 給与支払報告書（個人別明細書）

※ 種 別 ※ 整 理 番 号 ※																		
支払を受ける者	住所	※ 区分										(受給者番号) 123-456-789						
		令和6年1月1日現在の住所地(居住地)を記入してください。										(個人番号) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 1 2 3						
												(役職名)						
		鴻巣市中央1-1 鴻巣マンション101号室										氏名 (フリガナ) コウノス タロウ 鴻巣 太郎						
種 別	支 払 金 額			給与所得控除後の金額 (調整控除後)			所得控除の額の合計額			源泉徴収税額								
給料・賞与	内	千	円	千	円	千	円	内	千	円	千	円						
	5	400	000	3	880	000	2	765	000			0						
(源泉)控除対象配偶者の有無等	配偶者(特別)控除の額		控除対象扶養親族の数(配偶者を除く。)						16歳未満扶養親族の数		障害者の数(本人を除く。)		非居住者である親族の数					
有 従有	老人	千	円	特 定	老 人	そ の 他	人	従 人	人	従 人	人	内	人	人				
		380	000	1							1							
社会保険料等の金額			生命保険料の控除額			地震保険料の控除額			住宅借入金等特別控除の額									
内	千	円	千	円	千	円	千	円	千	円	千	円						
		1150	000			110	000							64	250			
(摘要) 普F(R5. 3. 31 退職)																		
前職 給与支払1,000,000円 社保100,000円 源泉53,000円 〇〇県〇〇市〇〇2丁目1番1号 有限会社〇〇 R5.3.31退職																		
生命保険料の金額の内訳		新生命保険料の金額		旧生命保険料の金額		介護医療保険料の金額		新個人年金保険料の金額		旧個人年金保険料の金額		円						
		円		100,000		円		15,000		円		80,000						
住宅借入金等特別控除の内訳		住宅借入金等特別控除適用数		居住開始年月日(1回目)		住宅借入金等特別控除区分(1回目)		住宅借入金等特別控除区分(2回目)		住宅借入金等年末残高(1回目)		住宅借入金等年末残高(2回目)						
		1		28 年 5 月 20 日		住(特)				21,000,000		円						
		210,000		円		円		円		円		円						
(源泉・特別)控除対象配偶者		(フリガナ) コウノス ハナコ		氏名 鴻巣 花子		区分		配偶者の合計所得 850,000		国民年金保険料等の金額 150,000		旧長期損害保険料の金額 60,000						
		個人番号 4 5 6 7 8 9 1 2 3 4 5 6								基礎控除の額		所得金額調整控除額						
控除対象扶養親族		1 (フリガナ) コウノス イチロウ		氏名 鴻巣 一郎		区分		1 6 歳 未 満 の 扶 養 親 族		1 (フリガナ) コウノス ジロウ		氏名 鴻巣 二郎		区分		5人目以降の控除対象扶養親族の個人番号		
		個人番号 2 3 4 5 6 7 8 9 1 2 3 4								個人番号 3 4 5 6 7 8 9 1 2 3 4 5								
		2 (フリガナ)		氏名		区分				2 (フリガナ)		氏名		区分				
		個人番号								3 (フリガナ)		氏名		区分		5人目以降の16歳未満の扶養親族の個人番号		
		3 (フリガナ)		氏名		区分				3 (フリガナ)		氏名		区分				
		個人番号								4 (フリガナ)		氏名		区分				
		4 (フリガナ)		氏名		区分				4 (フリガナ)		氏名		区分				
		個人番号								個人番号								
未成年者	外国人	死亡退職	災害者	乙欄	本人が障害者 特 別	その他	寡婦	ひとり親	勤労学生	中途就・退職			受給者生年月日					
										就職	退職	年	月	日	元号	年	月	日
										○		5	4	1	昭和	44	4	4
(市区町村提出用) 支払者		個人番号又は法人番号		9 8 7 6 5 4 3 2 1 9 8 7 6 (右詰で記載してください)														
		住所(居所)又は所在地		〇〇〇県〇〇市〇〇1丁目1番1号 〇〇ビル3階														
		氏名又は名称		〇〇〇株式会社 (電話) 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇														
(摘要)に前職分の加算額、支払者等を記載してください。																		

## 5. 個人事業主の方への注意点

- 給与支払者の個人番号を記入される方は、番号確認と身元確認の両方が必要なため、下記のいずれかの写しをそれぞれ同封してください。

### ①番号確認書類

個人番号カード、通知カード、番号記載の住民票

### ②身元確認書類

個人番号カード、運転免許証、旅券、身体障害者手帳、年金手帳、公的医療保険の被保険者証、在留カードなど

※被保険者証は、記号・番号、保険者番号をマスキング（黒塗り等）してください。

## 6. 給与支払報告書提出後の注意点

- 給与支払報告書の提出後に追加分及び訂正分が発生した際は、追加・訂正の別及び徴収方法を総括表または個人別明細書に明記して、再提出してください。
- 給与支払報告書を「特別徴収」で提出後、転勤・退職等により、給与の支払を受けなくなった方がいる場合は、『給与所得者異動届出書』を提出してください。
- 給与支払報告書を「普通徴収」で提出後、特別徴収へ変更になった場合は、『特別徴収切替届出（依頼）書』を提出してください。

## 7. その他

平成 27 年度から、埼玉県と県内すべての市町村では、個人住民税の給与からの特別徴収を徹底しております。そのため、普通徴収に該当する方がいる場合は、普通徴収切替理由書の提出をお願いします。提出がない場合は、原則特別徴収となります。

## 8. 総括表の書き方

昨年、鴻巣市に紙媒体にて給与支払報告書を提出された事業所（eLtax と電子媒体等で提出された事業所は除く）には提出用総括表を発送しています。この総括表には、数字7桁の「指定番号」、所在地、名称等が印字されています。

なお、印字されている給与支払者の所在地、名称又は氏名に変更がある場合には、該当箇所を朱書で訂正してください。鴻巣市の指定番号が無い事業所については「新規」とご記入ください。

鴻巣市の提出用総括表がない場合は、鴻巣市税務課のホームページから様式をダウンロードしてご利用ください。

**必ず合計欄と個人別明細書の人員数を確認のうえ提出してください。**

- ① 『給与支払者』の『2 個人番号又は法人番号』欄には給与支払者の個人番号又は法人番号を記入してください。
- ② 『1 1 報告人員』欄には、鴻巣市に提出する個人別明細書の数を特別徴収者分と、普通徴収者分に分けて記入してください。**※普通徴収切替理由書も併せて提出してください。**
- ③ 『7 連絡者の係及び氏名並びに電話番号』欄には、この給与支払報告書の問合せ先として、所属課、氏名、電話番号を必ず記入してください。
- ④ 『納入書』欄には、要か不要を○で囲ってください。

## 9. 普通徴収切替理由書の書き方

普通徴収切替理由書記入上の留意事項

- ・ 普A欄の人数は、総従業員のうち、普B～Eの普通徴収該当理由者を除いた人数が2名以下の場合について、令和6年1月1日現在鴻巣市在住の方の人数を記入してください。
- ・ 普B欄の人数は、他の事業所で特別徴収の方（乙欄該当者）を記入してください。
- ・ 普C欄の人数は、給与が少なく税額が引けない方（年間の給与支給総額が93万円以下）を記入してください。
- ・ 普D欄の人数は、給与の支払が不定期の方を記入してください。
- ・ 普E欄の人数は、事業専従者の方で普通徴収とする方を記入してください（個人事業主の場合のみ）。
- ・ 普F欄の人数は、退職者（予定者含む）以外にも休職等により給与の支払いを受けていない人も含みます。
- ・ 特別徴収対象者として提出のあった場合でも、鴻巣市が確認した結果、他の事業所で特別徴収があることが判明した場合には、普通徴収の決定をすることがあります。

その他書き方は「記載例」をご参照ください。

《記載例》

令和 6 年度(令和5年分) 給与支払報告書(総括表)

1月31日までに提出してください。

追加 訂正		令和 6年 1月 31日 提出		特別徴収義務者指定番号										
		(宛先) 埼玉県鴻巣市長		1234567										
1 給与の 支払期間	令和 5年 1月分から 12月分まで													
給 与 支 払 者 特 別 徴 収 義 務 者	2 個人番号 又は法人番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	3	4
	3 郵便番号	〒 365-8601				9 事業種目		小売業						
	(フリガナ)	サイタマケンコウノスシチュウオウ				10 受給者総人員		50 人						
	4 所在地 (住所)	埼玉県鴻巣市中央1丁目1番地				11 報告人員	特別徴収 (給与天引)	在職者	8 人					
	(フリガナ)	カフシキガイシャ ◆◆ショウジ					普通徴収 (個人納付)	退職者 を除く	1 人					
	5 名称 (氏名)	株式会社 ◆◆商事					報告人員の合計	10 人						
6 代表者の 職氏名	代表取締役 ○○ ○○				12 所轄税務署		上尾 税務署							
7 連絡者の 係及び氏 名並びに 電話番号	人事課 給与 係 氏名 □□ □□				13 払込を希望 する金融機 関の名称及 び所在地	(名称) 鴻巣銀行								
	( 048 ) ●●●-1234 番内線( 100 )					(所在地) 埼玉県鴻巣市銀座1 丁目1番1号								
8 会計事務所 等の名称及 び電話番号	★★会計事務所				納入書		要・不要							
				( 03 ) ●●●-4321 番										
*普通徴収とする場合は、普通徴収切替理由書の提出が必要です。														

- ① 追加報告のときは「追加」、訂正の場合は「訂正」とそれぞれ○で囲ってください。
- ② 「1給与の支払期間」欄には、「11報告人員」に給与を支払った期間を記載してください。
- ③ 「2個人番号又は法人番号」欄には、給与支払者の個人番号(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。以下同じ。)又は法人番号(同条第15項に規定する法人番号をいう。)を記載してください。なお、個人番号を記載する場合は、左側を1文字空けて記載してください。
- ④ 「7連絡者の係及び氏名並びに電話番号」欄には、報告書について応答する者の氏名、所属課、係名及びその電話番号を記載してください。
- ⑥ 「10受給者総人員」欄には、1月1日現在において給与の支払をする事業所、事業所等から給与等の支払を受けている者の総人員を記載してください。
- ⑦ 「11報告人員」欄には、提出先の市区町村に対して「給与支払報告書(個人別明細書)」を提出する人員(退職者人員を含む。)を延べ人数で記載してください。なお、普通徴収とする場合は、普通徴収切替理由書の提出が必要です。

《記載例》

普通徴収切替理由書 兼 仕切書

令和 6年 1月 31日提出

市町村名	鴻巣市	指定番号	1234567
特別徴収義務者名	株式会社 ◆◆商事		

符号	普通徴収該当理由	人数
普 A	総従業員数が2人以下の事業者(総従業員数=「従業員総人数」-「下部B~F該当人数」)	人
普 B	他の事業所で特別徴収が行われている者(乙欄該当者)	人
普 C	給与が少なく税額が引けない者(年間の給与収入額が93万円以下)	1人
普 D	給与の支払いが不定期である者	人
普 E	事業専従者(給与支払者が個人事業主の場合のみ対象)	人
普 F	退職者(休職者を含む)及び退職予定者(5月末日まで)	1人
普通徴収対象者合計人数(総括表の「普通徴収切替理由書の合計人数」欄の人数と一致します)		2人

普通徴収切替理由書兼仕切書の記載にあたっての留意事項

- この「切替理由書」は、当面、普通徴収を認める基準を示すものです。
- 上記理由(普A~普F)に該当する場合は、特別徴収義務者からの申請に基づき、当分の間、例外として普通徴収とすることができます。
- 普通徴収に該当する者がいる場合は、給与支払報告書と一緒にこの切替理由書を提出してください。(切替理由書の提出がない場合は「特別徴収」となります。)
 

また、普通徴収に該当する者の「給与支払報告書(個人別明細書)」の摘要欄に、必ず上記符号(普A~普F)を記入してください。